

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について

手洗い

換気

咳エチケット

- ◆医療機関や高齢者施設を訪問する際は「マスクを着用」するなど、場面に応じた感染対策をお願いします。
- ◆高齢の方と合う場合や大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

発熱等の症状がある場合について

※不明な点は、青森県HPをご覧ください、国の相談窓口や最寄りの保健所にご相談ください。

症状の軽い方

ご自身で抗原定性検査キット（国が承認した検査キット）を用いて検査を行い、基本的には自宅療養をお願いします。（医療機関を受診する場合は事前に電話連絡☎）

重症化リスクのある方
症状の重い方

かかりつけ医療機関等の受診をご検討ください。（受診する場合は事前に電話連絡☎）
かかりつけ医療機関等がない場合は、[医療情報ネット](#)  [検索](#) をご活用ください。

相談窓口

【感染症・予防接種全般】

厚生労働省相談窓口 0120-469-283

【対応・判断に迷うとき】

あおもり救急電話相談 #7119

青森県子ども医療でんわ相談 #8000

※15歳未満のお子さんに関する相談

ワクチン接種

令和6年10月から、各市町村による定期接種が始まっています。
接種可能時期や接種費用の詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

➤定期接種対象者：65歳以上の方及び60～64歳で基礎疾患のある方
なお、上記以外の方も任意接種としてワクチンの接種を受けることができます。